

# 全仏

ZENBUTSU



# 469

仏暦2544年6月(2001年)  
財団法人 全日本仏教会  
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



「同宗連」結成20周年記念式典で、挨拶する  
大谷暢顯真宗大谷派門首(本会会長)(関連記事8頁)

仏教とマルチメディア研究会主催セミナー  
法律相談室

## ルンビニー委員会

四月二十七日午後二時より、明照会館会議室にて、平成十三年度第一回ルンビニー委員会が、委員十五名（代理出席を含む）の出席を得て開催された。

過日四月十日と十六日に開催された事務連絡会議（正副委員長と事務総局による会議）での検討内容についての報告が国際文化部よりなされた後、青地敬水委員長が座長となり審議が開始された。

四月上旬にネパールで開催されたユネスコ国際科学専門家会議で、マヤ堂の基本設計案が確定されなかった件と、事業資金の問題、考古学者上坂悟氏の考古学調査報告書（英文版）の発刊が六月下旬になる件等について、各委員より種々の意見が出され、討議が行われた。その中で、マヤ堂の基本設計案と事業資金問題については結論を得ることができなかったため、今後さらなる検討を続けることとし、午後四時閉会された。

## 国際委員会

四月二十四日午後二時より明照会館会議室において、平成十三年度第一回国際委員会が

委員九名の出席を得て開催された。

西村輝成事務総長による開会挨拶の後、新委員須藤大恵師（全日本仏教青年会、武智公英師が代理出席）に委嘱状が伝達された。

松濤弘道委員長が座長となり、昨年十二月に開催された第二十一回WFB世界仏教徒会議バンコク大会への参加模様が詳細に報告された。また、この大会中に発表された『仏教聖典』（本会加盟の（財）仏教伝道協会発刊）に対する、上座部仏教僧チャオ・チュー師（WFB執行委員、アメリカ）からの意見書について討議が行われた。

続いて、アジア圏各国の仏教僧や団体より寄せられる交流・協力・援助等の要望への対応が検討され、今後とも各委員からの情報を得ながら更なる検討をしていくこととなった。

さらに、国際文化事業報告として、奈良康明委員より大蔵経データベース化支援募金会についての概要説明がなされた後、櫻井英幸国際文化部長より、マヤ堂修復事業の現況、タリバーンによる仏像破壊阻止のための国連・ユネスコへの請願文送付、「ブータン映画」ザ・カップ夢のアンテナ」、ダライ・ラマ十四世提唱の「世界聖なる音楽祭・広島二〇〇一」に対する広報・支援、特定非営利活動法人（仏教国際協力ネットワーク）アユスの諸活動への推薦・広報、第二十二回日韓仏教

文化交流ソウル奉恩寺大会への参加方針、花まつり新ポスターの配布状況等、それぞれについて報告がなされ、質疑応答の後、四時十五分閉会となった。

## 同和委員会

四月十八日午後一時半から、明照会館会議室で、本年度第一回同和委員会が開催された。そして本年度の同和研修会は、六月二十九日に、真言宗豊山派宗務所で、ハンセン病と業・宿業をテーマに行うことが決められた。

## 法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局（〇三―三三四三―七一九二七五）へ事前予約の上おいで下さい。

## お願い

本誌発送先変更の場合、事務局迄、御一報お願いいたします。

# 仏教とマルチメディア研究会主催公開セミナー ーシンポジウムー

## マルチメディアの仏教界での有効活用事例紹介と その評価及び今後の方向性

三月二十七日、リーガロイヤルホテル京都で、仏教とマルチメディア研究会主催による公開セミナーが開催された。

前号の基調講演の紹介に続き、当日行われたシンポジウムの要旨を紹介する。コーディネーターは田代弘興師（仏教とマルチメディア研究会座長・真言宗豊山派）、助言者に、基調講演をお願いした小栗宏次氏（愛知県立大学教授）、パネリストは竹内弘道師（曹洞宗総合研究センター研究幹事）、高梨弦遊師（曹洞宗 群馬県永福寺住職）、法雲俊邑師（真宗大谷派宗務所企画室嘱託、滋賀県観行寺住職）、三神正樹氏（株博報堂インタラクティブ局チームリーダー）



田代弘興師

### その評価及び今後の方向性

（文中敬省略 文責 社会部）

田代 マルチメディアの仏教界での有効活用の事例と、今後の方向性についてパネリストの皆様にお話頂きたい。

竹内 有効なホームページ作りの前提は、ホームページを見る人の、①冷やかし、②移り気、③わがまま、④賢い、⑤さびしがりやの反面、信頼関係を欲している。といった特質を知ることが第一である。そして、そうした人々の要望に応える画面づくりが大切である。つまり、見る人が知りたがっているものは何かを的確に把握し、それに答え、自分の発信したい情報は後回しにする位で丁度良い。

つぎに、曹洞宗僧侶で、ご自身でホームページを開設している高梨弦遊僧正から現況を報告して頂く。

高梨 曹洞宗は行住座臥の全てが座禅即仏法であると考えます。そのうちでも食事を大切にします。現代社会は食事が乱れ、食物等ものへ

の感謝の気持ちが出来ていない。そこで、食事という生活に密接に関わる具体的行為を通じての布教の効果を考え、ホームページ（禅と精進料理 <http://www3.ocn.ne.jp/~kai-zouji/>）を利用して布教を試みている。

開設して九ヶ月、精進料理の献立と調理法の他、法話や永平寺の修行の様子などを紹介しているがまだ模索段階である。しかし、閲覧者からは、内外を通じて大きな反響がある。それらに対しては、必ず丁寧に返信を出すようにしている。

ホームページを開設して気がついたことは、ネット上でのマナーの不足（質問に答えてもそのまま）や、不特定多数に情報を公開するにあたっての著作権と人権に対する配慮の必要性。また仏教寺院が開設するホームページが少ないこと。開設していても寺の沿革紹介などにどまり、一般が求めている仏の教えや救い、宗教儀礼の意味というものに正面から取り組んだものは少ないという点である。

また、総花的なものより、何か一つテーマ（自分の場合は食）を絞り、それを全面に出したページの方が見てもらえるようである。これからは仏教界内部のみでなく、広く一般を対象にした教化の手段として活用することが望まれる。

インターネットを用いる布教には限界がある



竹内弘道師

る。あくまで仮想空間上の布教であり、教への入口としては良いが、伽藍の中での人との直接の説法、教化に替わるものではない。私はネットはあくまでお寺の入口の一つと考  
えたい。

**竹内** ホームページは対社会的に開かれたものであるから、内容について制作者の社会意識が直接問われることになる。また、現実には宗旨に基づいた教化と同時に、各地域ごとに異なる風習を取り入れて、実際の教化活動が行われる。ホームページを開設する時もその兼ね合いをどうするかが大切である。

**法雲** 真宗大谷派は蓮如上人五百回御遠忌広報としてインターネットホームページを開設したが、約十数年前から宗務所の事務を合理



小栗宏次氏

化するため、コンピューターの利用を始めて  
いる。ホームページ開設はその一環である。  
宗門で一般企業の生産活動に相当するのは教  
化活動で、その活動を支援するのが事務部門  
である。

本宗のホームページ (<http://www.tomo-net.or.jp>) は、この両者の中間に位置し、真宗大谷派・東本願寺の内容を知って頂き、教化活動の一端も担っている。既定のページ(本廟奉仕、かわら版、法話、諸殿案内、出版物紹介、参拝案内)の他、特別な行事や法要の時(一九九八年の蓮如上人五百回御遠忌など)に、内外にインターネットとCS放送を使って生中継を行った。そして全国の教務所で門徒の皆さんに見て頂けるようにしたが、これには大きな反響があった。

ケーブルTV・CS放送では、スカイパーフェクトTVのスカイA 二八五チャンネル、毎週日曜日の午前八時四十五分から午前九時まで一般に向けた内容の放送を行っている。東本願寺の中にはケーブルテレビが引かれていて、各部署はケーブルネットワークと光ファイバー網で結ばれている。従って、寺内各所での催しをインターネットでもケーブルテレビでも見られる。

今後のIT(情報技術)化は、宗門内でも避けて通れないと思われる。ITを有用な道

具として使う必要がある。これからは個人の心の中へいかに仏教を伝えて行くか、家の仏教から個人の仏教へと変化していく中でいかにマルチメディアを活用していくか考えて行きたい。

インターネットを教化の道具として研究する余地はまだある。昔からお寺は学問発信の場、集う人達の情報収集の場であった。そうした役割と、人と人との心の触れあいをインターネットでもう一度取り戻せるかどうか、今後の大きな課題になると考える。

**田代** ここで、現代の最先端でマルチメディアがどのように運用されているか、博報堂の三神氏よりお話をいただく。

**三神** 私たち広告会社は、事業を行っている企業が「生活者」とどのようにコミュニケーションするか、その場を作るのが仕事である。生活者とは、ものを消費しその度合いを数値化することができる、消費者という概念とは異なる。泣き笑いし、二十四時間の生活を行う生活者という目で相手を見て、相手を理解し、コミュニケーションする。その点で宗教家と接点がある。これはインターネットでも例外にならない。

結果として生活者が豊かになること、これがマーケティングの目的である。単にものが売れば良いということではない。



高梨弦遊師

また、企業のブランドとは、宗教における教義に相当する。世界観、安心感、歴史、格がより深く形作られて行くと、生活者との間に強い絆が作られていく。強い絆がある商品は強いブランドを形作る。強いブランドは生活者から支持される。しかし必ずしもたくさん売れるブランドが良いブランドではない。

マーケティングの基本要素の①ブランドディングとは、ブランド、つまり企業や商品の持っている世界観を構築していく、あるいは企業や商品が持っている市場や生活者の安心感を獲得していくことである。これは宗教者が普段行っている活動そのものと言える。②CRM(カスタマーリレーションシップマネージメント)とは生活者と企業の関係を構築し



法雲俊邑師

て絆を深めていくことを言う。宗教の世界では説法することがこれに当たる。お寺に行けばお茶が出ておもしろい話が聞けるかもしれない。これがCRMの第一歩である。③プロモーション、これは販売促進そのもので、駅前でティッシュを配ることがこれに当たる。

また昔から広告の世界ではAIDMAということがある。注意(アテンション)を引きつけて、興味(インタレスト)を持ってもらって、欲求欲望(デザイア)に高めて、覚えてもらい(メモリー)、買って(アクション)もらう。ホームページを宗教者が作る場合も、このAIDMAを考えて頂くと良いのではないか。

この一月に実父が亡くなって長男として仕事を勤めたおり、実際に役に立ったのは保険会社が開設したホームページだった。そのページは亡くなってから忌明けまでのスケジュールと注意点が克明に記されていた。私のような平均的な生活者と、仏教の世界の接点の作り方について、皆さん仏教者が工夫して頂ければと思う。

コミュニティ、つまり人が集う場所とは、一般的には物理的に場所を共有する公民館やお寺のような場所を指す。しかしインターネット上では時間や場所を共有しなくても作れるようになってきている。

## 第三十八回全日本仏教徒会議

### 新潟大会

・十月十日(水)午後四時～八時

於 長岡グランドホテル

・分科会(いのち、教育、環境)

・交流親睦の夕べ:会費五〇〇円

・十月十一日(木)午後一時～四時

於 長岡市立劇場

・記念式典

・記念講演

講師 豊原大成 師

(浄土真宗本願寺派元総長)

参加料:一五〇〇円(記念品代含む)

申込期日 七月十日(火)まで

申込方法 各県仏教会または所属団体ごとに

参加者をまとめて申込み

所属団体のない方は個々に申込み

申込み・問い合わせ

全日本仏教徒会議新潟大会事務局

〒九四〇一〇八八三

長岡市小曾根町二一九三 延命寺内

電話〇二五八一二四一五二九六

FAX〇二五八一二四一五六四四

こうした仮想現実の場をマーケティングの対象として成功した例としてホンダステップワゴンの例がある。ホームページでカタログを見れる。これはどの自動車メーカーでも同じである。ホンダは、ステップワゴン購入者が集えるコミュニティのためのホームページ (<http://www.honda.co.jp/stepwgn>) を別に立ち上げて、この車を中心にした生活が見えるようにし、メーカーと生活者が良い関係を築くことにより、結果として新規の購買者、購買予備軍の獲得につながった。

生活者には通り一遍に理屈を説くよりも、いかに日常生活を楽しくさせてあげられるかを伝えるのが大切である。全ては生活者相互の理解と絆作りから始まる。

**小栗** 数年前、介護の世界にテレビ電話システムを導入するという実験をしたことがある。それに対して、介護は人の手を握って、声をかけて初めて成立するという批判があった。しかし、実際に導入してみると介護を必要とする高齢者の方からとても良いという感想



三神正樹氏

が多く寄せられた。介護に人が来る場合は、一日、あるいは数日に一度であるのに対し、テレビ電話システムでは、寂しい時に相手になつてくれる。必要な時に必要な情報が得られる。社会が忙しくなり、その変化に対応するシステムが構築されて来ている。

四月からIT講習会が始まり、お年寄りもインターネットで情報を得るようになる。例えば仏壇がネットに接続され、仏壇に情報が表示されるようになれば、仏壇の前に人があつまるようになるのではないか。こうした社会変化に対応できる企業、宗教が新しい展開をしていくと考える。

**法雲** これから様々なメディアが出てくるが、そつくりそのままでは使えない。それぞれの教団、個人の立場で、工夫して役立てて行きたい。

**田代** コンビニエンスストアを運営する場合、全国各地の店舗・会社のレベルを均質化、向上する努力がなされている。宗教界でもこうした努力が必要ではないか。

とかく僧侶は住職になると、独りよがりの寺院運営に陥りがちであるが、マルチメディアに関わることにより、社会とのつながりができてくる僧侶が多くなる。これはとても大切なことである。

## 全日本仏教会教化セミナー

テーマ 「いま、仏教と医療を考える」(2)

日時 七月四日(水) 午後二時～四時半

場所 本願寺築地別院(築地本願寺) 講堂

東京都中央区築地三十一番五―一  
営団地下鉄日比谷線「築地」下車

シンポジウム

「終末医療の現場から

仏教者は何を学び、実践すべきか」

パネリスト

佐藤雅彦師 (大正大学講師・浄土宗僧侶)

谷山洋三師 (長岡西病院ピハラー僧)

平野 博氏 (長岡西病院ピハラー病棟医師)

※入場無料・公開

問い合わせ・申込

全日本仏教会事務局社会部

電話 〇三―三四三三―九二七五

FAX 〇三―三四三三―三二六〇

E-mail [jbf@opal.familie.ne.jp](mailto:jbf@opal.familie.ne.jp)

# 法律相談室

## 借地法改正で地主は有利になったか



回答  
 本会顧問弁護士  
**長谷川正浩**

**質問** 一〇年位前に借地借家法が改正されて地主に有利になったと聞きました。どういうところが有利になっているのでしょうか。

※ ※ ※

**回答** 借地借家法（以下「新法」といいます）が平成三年に交付され、平成四年八月一日から施行されることによって、それまでの借地法と借家法は廃止されました。しかし新法が施行される以前から土地を貸している地主にとってはほとんど前と同じと考えてよいと思います。

**全 仏** 従来の借地法は大正一〇年に制定され、昭和十六年に更新拒絶や解約に正当事由が要求されるようになり、現在の借地借家法制の骨格が決まりました。戦後も何回か改正されましたが、平成三年の改正は相当大幅なものとなっています。

しかし従来からの借地権については、新法の適用がなく、従来の借地法の効力が存続するため、今までどおりと考えてよいでしょう。改正内容で特に重要なのは存続期間と正当事由です。

第一の存続期間については、①堅固な建物の所有を目的とするものかどうかを問わず、三〇年、②契約で三〇年より長い存続期間を定めた場合には①に拘わらずその定めた期間による、③契約が更新される場合における更新後の借地権の存続期間は、堅固な建物の所有を目的とするものであるかを問わず、更新のときから二〇年とする、④合意で一〇年より長い契約更新後の存続期間を定めたときは③に拘わらずその定めた期間にする。というものです。

同時に更新排除の特例が設けられました。即ち、⑤存続期間を五〇年以上に定める借地権と、期限三〇年以上で期限がくれば地主が住宅を買い取れることを約束しておく建物買取り型の借地権については、公正証書を作成し更新に関する規定を排除することができます。期間満了とともに正当事由がなくても返してもらえることが可能になりました。⑥また存続期間を一〇年以上二〇年以下とし、もっぱら事業（居住のための貸借権を除く）の用に供する建物の所有を目的とする借地権につい

ては、公正証書を作成して③の更新の規定と①の存続期間の規定を排除することができます。

第二の正当事由については、つぎのようになります。正当事由がなければ地主が更新を拒絶したり解除することができないことは従来と同じです。しかし、⑦借地人の使用継続に対し異議を述べた場合、建物がないときは正当事由は不要です。そして従来正当事由の本身は「自己使用の必要」を中核に判例実務にまかされてきましたが、⑧土地所有者および借地権者がその土地の使用を必要とする事情のほか、借地に関する従前の経過および土地の利用状況（土地の存する地域の状況）並びに地主の提供する財産上の給付を考慮することになりました。

右の改正内容のうち①から④までについては新法施行前から存続する借地権についてこれを適用せず、従前通りとされました。これによって新法施行前からの借地権については、ほとんど変化はないということになります。新法施行後に更新した借地権も施行前から存続しておりは同様です。

しかし、これから新たに土地を貸されるようなときは以上述べた①から⑧の内容をよく吟味されて契約内容を決められることをおすすめします。

# ネパール皇太子 来日レセプション

四月二十七日午後六時半から、駐日ネパール王国大使公邸で、ネパール王国デイペンドラ皇太子殿下来日レセプションが開催された。本会から西村輝成事務総長、青地敬水ルンビニー委員会委員長、櫻井英幸国際文化部長が出席した。

当日は内外の関係者が約百名集まり、華やかな雰囲気の中、交流を深めていた。



右より西村事務総長、ディペンドラ皇太子、青地ルンビニー委員会委員長

## 「同宗連」記念式典

四月十一日午後二時から、真宗大谷派視聴覚ホールで、『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（同宗連）結成二十周年記念式典が行われた。本会から北條成之理事長、小島恵真同和推進部長、三浦章興同次長が出席した。

西田伊太郎議長による挨拶、来賓挨拶の後、大谷暢顯真宗大谷派門首（本会会長）が、会場提供教団代表として挨拶を行った。つぎに、

組坂繁之部落解放同盟執行委員長が、「部落解放運動の課題と宗教者への期待」をテーマに、つづいて小野一郎第三期「同宗連」議長が、「同宗連」の歩みと課題」をテーマに記念講演を行った。

休憩をはさみ、ビデオ「同宗連」二十年のあゆみ「解放への誓い」上映、決意表明、解放への誓いが行われ、第一部は閉会。会場をホテルグランヴィア京都へ移し、記念行事（交流会）が行われた。

## 「同宗連」総会

四月十二日午前十時から、真言宗智山派宗務庁で、『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（「同宗連」）第二十一回総会が開催さ

れた。

議長、各委員会報告に続き、二〇〇〇年度活動・決算報告と承認、二〇〇一年度事業計画・予算案の質疑承認が行われた。次に第一期「同宗連」役員教団選出が行われ、以下の体制が承認された。

議長 黒柳祖道師、議長教団 曹洞宗、副議長教団 高野山真言宗、世界救世教いづのめ教団、天理教、企画委員長教団 真言宗豊山派、広報委員長教団 天台宗、監事教団 聖観音宗、融通念仏宗。

## 事務局録事

—五月—

七日 万民平等差別戒名追善法要参列  
九日 局内会議  
法律相談室

十八日 同和委員会

二十一日 監査会

二十四日 局内会議

二十五日 法律相談室

二十九日 理事会

## 哀 悼

五辻実誠師（全仏元常務理事）

四月十五日遷化、九十歳

真宗大谷派元宗務総長